



農業委員会 第21号

だより



たがみ

- 平成27年1月20日発行
- 発行 / 田上町農業委員会
- 発行人 / 会長 入倉 一夫
- TEL 57-6226
- 印刷所 / 阿部印刷株式会社



産業まつり



作況調査



定例総会



農地パトロール



農業委員の活動風景

いぬぐわし



田上町農業委員会
会長 入倉 一夫

明けましておめでとうござい
ます。

昨年七月、委員の任期満了に
伴う改選により、会長を拝命し
身の引き締まる思いであります。
微力ではありますが、農業委員
一丸となり、田上町の農業発展
に尽力して参ります。

さて、昨年は成長産業化に向
け、農業政策である「農地中間
管理機構」「経営所得安定対策
の見直し」「水田フル活用と米
政策の見直し」「日本型直接支
払制度」の始動、また、米の仮
渡し金の大幅な引き下げなど、
我々農家にとって、農政が大き
く変わった一年でした。

このように大きな変革を迎え
ている中、農協・農業委員会の
改革の提唱もあり、私たちは、
地域農業の全体像をしっかりと
見据え、町と農協をはじめとす
る関係機関と連携し、地域のリ
ーダー的役割を果たすべく、農
業の活性化と発展に取り組んで
参ります。

最後に、皆様の今後のご健勝
をご祈念申し上げ、挨拶としま
す。

農業委員名

- 会長 入倉 一夫 (中店・湯川・中店嶋)
- 会長代理 小林 俊一 (川前・保明嶋・下中村・上中村・四ツ合・千刈・石田)
- 農業委員 五 幣 巖 (土地改良区推薦)
- 農業委員 吉澤 勝真 (清水沢・羽生田・下吉田・青海)
- 農業委員 笠原 幸子 (議会推薦)
- 農業委員 諸橋 春雄 (上横場)
- 農業委員 藤田 富士男 (後藤・曾根・下横場)
- 農業委員 小柳 弘 (上野・山田)
- 農業委員 須佐 剛 (農協推薦)
- 農業委員 松原 忠弘 (農業共済推薦)
- 農業委員 田巻 俊也 (本田上・川之下)
- 農業委員 乾 道子 (本田上・川之下)
- 農業委員 五百川 眞佐子 (原ヶ崎)
- 農業委員 田中 弘司 (坂田・上吉田・川船河)

農業委員視察研修報告

◆群馬県富岡市

J A甘楽富岡営農部直売センター



農業委員
田巻 俊也

平成26年10月21・22日に農業委員視察研修を実施し、群馬県富岡市にあるJ A甘楽富岡の営農部直売センターを訪れました。

管内は70%以上が山林の中山間地域で、例年の降雪量は少ない地域ですが平成26年2月に大雪に見舞われ、ハウスの倒壊など、野菜の生産に甚大な被害を及ぼしたそうです。

今回は直売活動を中心に説明をいただきました。

厳しさを増す農業情勢の中、持続可能な農業の実現に向け、新たな世代が農業を担う仕組みとして、直売所が必要と考え、設立されました。

直売事業は、大きく分けて「直売所事業」と「インショップ事業」があります。直売所事業は3店舗で、販売額は約4億円、インショップ事業は40店舗で、販売額は約8億円で直売事業の

倍と聞き、驚きました。

出荷会員は約850名で、直売所事業とインショップ事業は連動していないため、両方に出荷を希望する人は両事業に会員登録が必要とのことでした。

インショップ事業は、高速道路が整備された環境を活かし、首都圏への農産物供給基地として、少量多品目販売を行っています。オーダー発注制で、買取方式を取っており、生産者にとって有利であると思いました。

直売所では、大型ショッピングセンターの進出や道の駅ができたことにより、売り上げを伸ばすことに苦慮しているということでした。

農業経営を安定させるために、所得向上が必要で、販売方法や流通など販路を充実させることが今後の課題であると感じました。



平成27年4月から 農地基本台帳の閲覧が始まります

農業委員会では、これまでも農地基本台帳を作成し、管理しておりましたが、平成26年4月に改正農地法が施行され、農地集積や遊休農地対策のため、農地基本台帳の備付・公表が法定化となりました。これにより、農業委員会事務局窓口で閲覧ができるようになります。閲覧は、筆ごとの要約書となり、申請書の記入が必要になります。また、全国農業会議所のホームページに、土地の情報が掲載されます。

◆閲覧ができる農地の情報

- ・農地の所在、地番、地目、面積
- ・賃借権等の種類、存続期間
- ・耕作者の整理番号
- ・遊休農地の措置状況
- ・農振法、都市計画法等の区域区分
- ・農地中間管理機構が借りているかどうか
- ・所有者の氏名
- ・賃借人の氏名
- ・耕作者の氏名

この3項目は窓口でのみ公表となります

お世話になりました



平成26年7月の改選で、任期満了により6名の方が退任されました。長年にわたり、田上町の農業振興に貢献していただき、深く感謝申し上げます。

選挙委員 (敬称略)

- 坂井 清一 (山田)
- 山本 直栄 (上横場)
- 小林 亮介 (川船河)
- 山川 敏昭 (原ヶ崎)
- 渡辺 善範 (後藤)
- 松原 百合子 (四ツ合)

表彰おめでとうございます

(敬称略)

※新潟県農業会議会長表彰

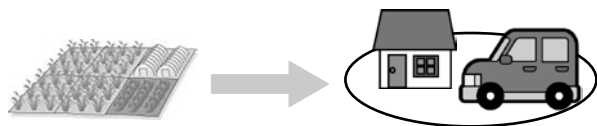
- 継続勤務3期 小林 亮介
- 山川 敏昭

※田上町功労表彰

- 在職12年以上 坂井 清一
- 山本 直栄

農業委員会からのお知らせ

農地転用は許可が必要です



農地転用とは…

農地を宅地などの建物敷地、駐車場、資材置場等の用地に転換することです。

- ◆自分の農地を転用するとき
農地法第4条の許可が必要です。
農地の所有者が申請します。
- ◆農地の売買または貸借により転用するとき
農地法第5条の許可が必要です。
農地の所有者と転用を実行する者が連名で申請します。

※申請にあたっては、事前に農業委員会にご相談ください。また、申請書や申請に必要な添付書類等については町のホームページに掲載しています。



ストップ! 遊休農地

農業委員会では、農地パトロールを実施しています。遊休農地・違反転用・不法投棄が無いか現地を調査しています。

転用の際は、農地法4条または5条の許可が必要となり、許可を得ずに農地を農地以外に利用することはできません。

農地の権利をお持ちの方は農地を農地として耕作しましょう。


各種申請書の締切りは毎月15日です

農地法第3条・第4条・第5条の許可申請受付、利用権設定申出書は毎月15日が締切りです。

15日が土日・祝祭日の場合は休みの前日が締切りとなります。

相続等による農地取得について

平成21年12月5日に改正農地法が施行され、相続等によって農地の権利を取得したときは、農業委員会に届出が必要です。届出様式は、農業委員会事務局または町のホームページへ。

 <http://www.town.tagami.niigata.jp>

◇全国農業新聞購読申込受付中◇

全国農業新聞は、農業総合専門誌です。毎週金曜日発行で、購読料は月600円です。

(※平成27年4月から購読料が月700円になります。)

1ヵ月無料のお試し購読もありますので、ぜひ、お手にとってみてください。お申込みは、地区の農業委員へ!



平成25年度利用権設定等の実績

(H25. 4. 1~H26. 3. 31)

利用権設定	新規	36件	167,394.00㎡
	再設定	168件	880,241.36㎡
利用権移転		0件	0㎡
所有権移転		4件	11,121.00㎡

平成26年農地の移動状況

(H26. 1. 1~H26. 12. 31)

農地法第3条	15件	56,879.22㎡
農地法第4条	2件	428.00㎡
農地法第5条	1件	244.00㎡
事業計画変更	0件	0㎡
適用外等	1件	683.00㎡

未来のライフプランに**農業者年金**を!

65歳以上の夫婦2人の生活費と年金について、こんな推計、ご存知ですか…?

必要な生活費

月額 約24万円

厚生年金加入者の年金

月額 約24万円

国民年金のみ加入者の年金

月額 約13万円

約10万円
足りない!!

農家の方は国民年金を受給されますが、サラリーマンが受給する厚生年金と比べると、受け取る金額に約10万円の差があると言われています。これでは、心配ではありませんか…?

そこでお勧めするのが農業者年金です!
早い準備で、将来への積立が大きくなります

農業者のための農業者年金があるのよ!
私もお父さんも加入しているから
老後の心配が軽くなったわ。

そろそろ、将来の年金について
考えてみないか?

今、受給しているが、年をとってもお金は
必要だから助かっている。
おじいちゃんも薦めるぞ。

農地を所有していなくてもいいのね。
私も考えてみようかな。
制度内容、詳しく知りたいな

そういえば、あの人も加入したって聞いたな。
加入要件は…?

制度の特徴

- ・ 積立方式、確定拠出型年金
- ・ 保険料は2万円から6万7千円
- ・ 社会保険料控除で節税効果
- ・ 条件を備えた担い手には保険料の補助あり
- ・ 終身年金で80歳までの保証付き

加入要件

- ・ 農業従事日数 年間60日以上
- ・ 国民年金第1号被保険者
- ・ 20歳以上60歳未満

リーフレットをご用意しています。詳しくは農協または農業委員会事務局へご連絡ください